

**特別定額給付金などの申請が始まっています
申請は期限までにお忘れなく**

国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策において一人につき10万円を給付する、「特別定額給付金」の申請が始まっています。また、飲食店や宿泊施設を営む事業者を下支えするため、一事業者当たり10万円の支援金を交付する、「くっちゃん支援金」の申請も受付中です。

申請は不要です

「子育て世帯への臨時特別給付金」給付対象者には、すでに案内を送付しています。

■給付対象者／令和2年4月分の児童手当の受給者（新高校1年生も対象）
※特別給付受給者は対象外

給付額／

対象児童一人につき1万円

■給付時期／6月下旬を予定

■給付方法／児童手当と同じ口座へ振り込み

※公務員は受付開始後に町HPなどで案内

☎ 23-0500
閩福祉医療課児童福祉係

**8月11日までに申請を
「特別定額給付金」**

申請書は、すでに給付対象者の世帯主へ送付しています。

■給付対象者／住民基本台帳に登録されている方（令和2年4月27日時点）

■給付額／一人につき10万円

■申請方法／
○郵送の場合

申請書に必要事項を記入し、本人確認書類（運転免許証・健康保険の写しなど）と受取口座の確認書類（通帳またはキャッシュカードの写し）を添付

○オンラインの場合
ICカードリーダーやマイナポータルに対応したパソコンまたはスマートフォンで左記の専用ページから申請

URL <https://app.oss.nynago.jp/Application/search>

※オンライン申請には、マイナンバーカードとその暗証番号、受取口座の確認書類が必要

■申請期限／8月11日(火)まで

閩総務課法務支援係

☎ 56-8000

**7月31日までに申請を
「くっちゃん支援金」**

■交付対象者／俱知安保健所から次の営業許可を受けている個人または法人（令和2年4月27日時点）※一部対象外となる場合有

①飲食店営業・喫

茶店営業・菓子製造業・アイスクリーム類製造業

②旅館業法

■交付額／

一事業者10万円

■申請方法／申請書に必要事項を記入し、口座番号が確認できるもの（通帳の写しなど）を添付。

郵送または窓口まで持参

■対象者には申請書を送付済

町HPからもダウンロード可

URL <http://www.town.kutchan.hokkaido.jp/news/work-industry/3505/>

■申請期限／7月31日(金)まで

閩飲食店の方は

まちづくり新幹線課商工労働・企業誘致係 ☎ 56-8012

宿泊施設の方は

観光課観光係 ☎ 23-3388



**高齢者らに
マスクを届ける**

町は、新型コロナウイルスの感染拡大が続いていることから、買い物などの外出が大変で、感染により重症化する可能性が高いとされる高齢者と、配慮が必要な障がい者に対し、一人につきマスク10枚を配布しました。

対象者は、令和2年12月31日時点で70歳以上の高齢者2977人と、障がい者の認定を受けている348人で、マスクは5月2日(土)までに全対象者のもとへ届けられました。

それに先立ち、4月27日(月)・28日(火)には、配布するマスクの袋詰め作業が、役場庁舎と保健福祉会館の2カ所で行われ、職員がマスクと手袋、クリーンキャップを着用するなど十分に感染予防対策をして、一つ一つ丁寧に袋詰めしました。



▲袋詰め作業の様子（4月27日）



**新型コロナの影響による収入減の方は
町税の納付期限の延長などの特例措置が利用できます**

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、収入などに相当の減少が生じた方に対し、町税や水道料金・下水道使用料、各種保険料の支払いに関する特例措置があります。

**町税の納付でお困りの方は
納付期限を最大で1年間延長する（徴収猶予の特例）制度の申請ができます**

■対象者／
新型コロナの影響により、令和2年2月以降の任意の期間（1カ月以上）の事業などに係る収入が前年同期に比べておおむね20%以上減少し、税の納付が困難である方

■対象となる税／
町道民税、法人町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税など（令和2年2月1日から令和3年1月31日までに納期限が到来するもの）

■申請手続き／
申請書に収入や現預金の状況がわかる書類を添付（添付書類が難しい場合は要相談）

■申請期日／
6月末または納期限のいずれか遅い日まで
※詳細は問合せまたは町HPをご覧ください
URL http://www.town.kutchan.hokkaido.jp/Living_Information/zei/nouzei/postponementoftaxcollection/

☎ 56-8002 閩税務課納税対策室納税係

**国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の
減免制度があります**

■対象者／
新型コロナの影響により、主たる生計維持者が以下のいずれかに該当する世帯の方

①死亡または重篤な傷病を負った場合
②収入減少が見込まれる場合

①は全額免除、②は一部減額（具体的な要件有）
※詳細は問合せまたは今月号の折込チラシで

☎ 56-8006 閩福祉医療課保健医療室国保医療係

**水道料金・下水道使用料の支払いでお困りの方は
支払期限の延長などの相談を受付中です**

■対象者／
新型コロナの影響により、収入が減少し、一時的に水道料金・下水道使用料の支払いが難しい方

■申請手続き／
窓口または電話で相談（申請の際に、収入の減少がわかる書類は不要）
※詳細は問合せ

**休業により一時的に水道を利用しない方は
休止の届出をすると水道料金がかかりません**

■対象者／
休業などにより、一時的に水道・下水道を利用しない方

■申請手続き／
窓口または電話で届出
※詳細は問合せ

☎ 56-8013 閩水道課総務係

**国民年金保険料の納付にお困りの方は
免除に関する臨時特例申請ができます**

■対象者／
新型コロナの影響により、令和2年2月以降に収入が減少した方

■申請手続き／
申請書に所得の申立書を添付し提出、学生の場合はそれ以外に学生証の写しなど（申請書と所得の申立書は日本年金機構のHPからダウンロード可）
URL <https://www.nenkin.go.jp/>
※詳細は問合せ

☎ 56-8007 閩住民環境課住民係

子どもたちが安全・安心に遊べる場所 南児童館がリニューアル

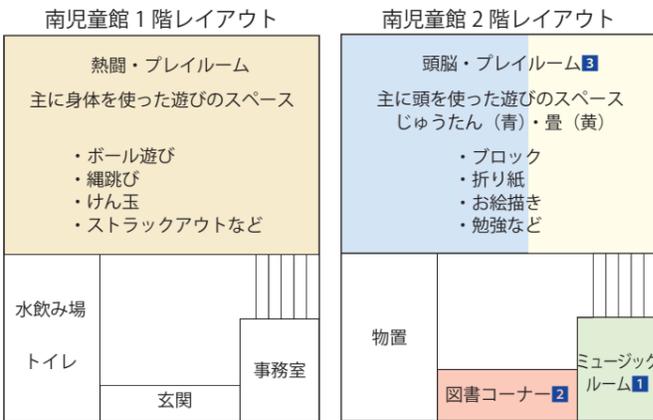
南児童館のレイアウトが、一部リニューアルされ、より楽しく使いやすい児童館になりました。今回、2階の一部屋を電子ピアノやハンドベルなどの楽器を設置した「ミュージックルーム」に、それまでその部屋に置いていた絵本などは、図書コーナーとして、2階の階段近くに移動しました。新型コロナウイルス感染拡大の影響で、南児童館は4月20日(月)か



1新設されたミュージックルーム／23図書コーナーやプレイルームには、職員手作りの絵本やおもちゃが豊富にあります

ら5月末まで休館していますが、同館職員の渡邊愛さんは、「感染拡大が落ち着いたら、ぜひ遊びに来てほしいです」と話しました。

南児童館 (南2東1) ☎22-0419
 ■開館時間/月～金曜の13時～17時
 ■休館日/土・日曜日、祝日、年末年始、8月13日～16日



令和2年は国勢調査を実施 調査にご協力をお願いします

国勢調査とは、日本国内に住む全ての人と世帯を対象に行われる、最も重要な統計調査です。人口や世帯の実態を明らかにするため、5年に一度実施しています。

◆調査結果は何に使われるの？
 人口や世帯の情報は、福祉施策や生活環境整備、災害対策などのさまざまな分野で役立てられます。

◆どうやって調査を行うの？
 調査員が各世帯を訪問して調査票を配布。回答は、パソコンやス

マートフォンなどからインターネットでできる他、紙の調査票を郵送または調査員へ提出することもできます。



▲国勢調査倶知安町実施本部 看板設置 (5月1日)

◆調査はいつ頃始まるの？
 10月1日現在で実施。インターネット提出を選択した場合は、郵送提出・調査員提出の期間に先行して、9月中に回答できます。

【調査員を募集します】

- 応募資格/
 - 町内在住で、責任をもって調査事務ができる20歳以上の健康な方
 - 秘密の保持ができる方
 - 税務、警察、選挙に直接関係のない方
 - 暴力団や反社会的勢力に属してない方
- 調査員の身分/非常勤国家公務員
- 報酬/一調査区あたり3万8千円程度
- 任命期間/8月下旬～10月下旬
- 事務内容/説明会への出席、担当調査区域の確認、担当区域世帯への調査書類の配布・回収、調査区地図の作成など
- 応募締切/6月30日(火)
 ※応募多数の場合は選考
- 問(応募先) 総合政策課企画統計係
 ☎56-8001

はじめまして 地域おこし協力隊です

町では、今年度より新たに地域おこし協力隊としてビバス・リイさん(東京都出身)を任命しました。地域おこし協力隊は人口減少や高齢化などが進む地方において、地域外の人材を受け入れ、さまざまな活動を行い、その定住・定着により、地域力の維持・強化を図ることを目的とした制度です。



倶知安町地域おこし協力隊
ビバス・リイさん
 ハイキングやスノーボードなどアウトドアスポーツが好きで、自然が多く国際色豊かな倶知安町で働くことを希望し、4月に地域おこし協力隊として着任しました。父の母国ベネズエラの公用語であるスペイン語と日本語、英語を話すことができます。

これから、町のイベントや行事、協力隊の活動などを通して皆さんにお会いできるのを楽しみにしています。よろしくをお願いします。

絶滅危惧種を守る オビラメの会の活動

日本最大の淡水魚であり、絶滅危惧種に指定されているイトウの保護活動を行っている「尻別川の未来を考えるオビラメの会」では、尻別川水系で唯一、自然産卵が行われている町内の河川敷地で、イトウの繁殖時期に24時間体制の見守り活動を実施しています。イトウは産卵期になるとお腹の辺りが赤くなるのが特徴で、その姿を見ようと毎年多くの見学者が訪れます。



▲産卵期のイトウ
 撮影：坂田潤一氏(オビラメの会)

景観計画の策定と緑の基本計画改定に向けて 検討会議の委員を公募します

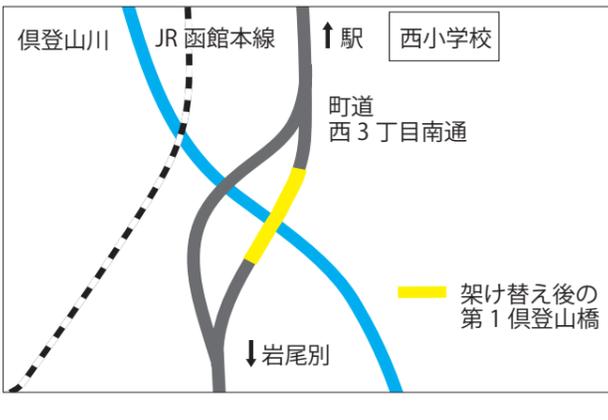
倶知安町の恵まれた自然環境のもとで培われた豊かな暮らしと街並みを守り・育てるとともに、国際リゾートにふさわしいまちづくりを進めるため、町全体の「景観計画」の策定と「緑の基本計画(平成20年策定)」の策定について、検討会議の公募委員を募集します。

- 任期/委嘱の日から令和4年3月31日まで
 ※会議は年5回、計10回程度を予定
- 募集人数/2名
- 応募方法/申込書に必要事項を記入し、郵送または直接まちづくり新幹線課へ提出
- 応募期限/6月15日(月)
- 申込書の入手方法/まちづくり新幹線課にて配布している他、町HP ([URL](https://www.town.kutchan.hokkaido.jp/) https://www.town.kutchan.hokkaido.jp/) からダウンロードができます

☎まちづくり新幹線課景観室景観係 ☎56-8012

工事車両の往来や交通規制にご理解を 第1俱登山橋の架け替え工事

昨年度より実施している第1俱登山橋の架け替え工事について、今年度の工事を実施します。架け替え後の橋は、令和3年秋ごろに完成する予定です。作業内容によっては、片側通行規制などを行うことが想定されますので、ご理解とご協力をお願いします。



☎まちづくり新幹線課新幹線係 ☎56-8012